

▷教育・研究プログラム▷国際関係▷海外共同研究の概要

日中教育共同研究センター — 中央教育科学研究所との学術交流 —

1. 中央教育科学研究所との学術交流協定について

2006年10月27日、京都大学大学院教育学研究科と中国の中央教育科学研究所との間に学術交流の協定が成立した。その席上、両研究機関の研究者の交流、機関誌の交換、共同研究プロジェクトの推進が合意された。そして2007年1月28日には、日中教育共同研究センター設立の協定が締結された。

中央教育科学研究所は、中国教育部直属の国家レベルの教育科学研究機構であり、日本でいえば国立教育政策研究所に相当する機関である。その歴史は革命戦争中にまでさかのぼることができ、国家の教育政策立案実施に大きく影響力を及ぼしてきた。北京市のほか、6つの研究部門、12の研究センター、2つの出版社などを持つ巨大な総合研究機関である。また中国の教育専門雑誌で最も権威のある『教育研究』を含め、9つの専門雑誌を発行し、小学校・中学校・高等学校の教科書も開発している。

2. 日中教育共同研究センターの取り組み

現在、本センターは、小学生の数学（算数）学力を対象に日中の比較調査をすることを目指して活動を進めている。その際、両国の算数・数学教育における理論的・実践的問題をふまえ、内容を絞って共通調査を実施しようと考えている。これによって、両国の学力形成上の課題や実践改善の指針を具体的に示し、現場にフィードバックしていくことを意図している。

(1) 2007年の取り組み

2007年には、協定締結直後の日中合同研究会の開催（1月）、京都大学の研究チームによる定例研究会の発足（3月）を基盤として、日本側による訪中（6月）および中国側による訪日（12月）が行われ、教育課程改革の動向等についての研究会を開催した。（12月4日（午前）には本センターと京都大学グローバルCOEプログラムとの共催による「PISA調査の特徴と課題—日中合同研究会」、午後には、本センターと教育実践コラボレーション・センターの共催による公開シンポジウム「日中教育課程改革の動向」を開催した。）また、両国において、それぞれの小学校算数の授業見学を行った。

(2) 2008年の取り組み

2008年には、京都大学における定例研究会を継続的に行ったことに加え、7月31日には、教育実践コラボレーション・センター、日中教育共同研究センターの共催による公開シンポジウム「日中韓の教育課程・教育改革の動向」を開催した。

11月には日本側が訪中し、中国で進められている課程標準改革や、日本で行われた全国学力・学習状況調

査についての検討、日中の教科書比較についての合同研究会を行った。加えて、北京市内の小学校を訪問し、算数を中心に、科学、英語などの授業見学および現場教師らとの事後検討会・交流会を行った。

また、この11月（一部の教員は12月）訪問の際には、日本の教育改革について日本および中国の研究者が合同で執筆する日中合同著作（2009年刊行）についての会議を開催し、各章で執筆する日本側の研究者と中国側の研究者が協議する機会を持った。

(3) 2009年度の取り組み

2009年度には、2008年度の公開シンポジウムに引き続き、教育実践コラボレーション・センターの公開シンポジウム「日韓の教育改革の行方」を日中教育共同研究センター、グローバルCOEの共催で行った。京大側の定例研究会においても、前年度までの研究成果を引き継ぎながら、日中の学力調査の具体的な構想を目的として、日本、中国のみならず、諸外国の学力調査を検討する機会を持った。

11月には、日本側が訪中し、学力調査の具体的な検討を進めるとともに、今後の研究のあり方について協議を行った。

12月には、2008年度より日本および中国側の関係する研究者を中心に執筆を進めてきた日中合同著作、『21世紀における日本の教育改革—日中学者の視点』（中国語版）が刊行された。この著作は、日本の各国立大学の図書館や教育学系図書館を始めとして、日本の関係各所へ寄贈する予定である。

そして、2010年2月には、教育学研究科と中央教育科学研究所との間のさらなる学術交流を図るために、学術交流協定の延長のための調印式、および上記の日中合同著作の出版記念式典を研究所にて行う予定である。

今後も、これまでの交流による成果を踏まえて、日中両国の間で問題を共有し、限定的かつ具体的な研究課題の一つひとつ取り組んでいくことで、両国の教育研究・実践の進展に寄与する成果を着実に蓄積しつつ、息の長い学術交流を実現していきたい。

（文責：赤沢 真世）



▶2006年10月の調印式の様子